

令和2年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和元年度)

施設名: 日進市障害者福祉センター

概要	施設所在地・所管課	日進市竹の山四丁目301番地	所管課: 子育て支援課
	設置目的	障害者福祉の支援拠点として「たけのやま」「すくすく園」の運営	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地 日進市蟹甲町中島22番地	団体名・代表者 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会 会長 堀之内 秀紀

	平成30年度	令和元年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	63,602千円	63,637千円	100.1%
利用料金収入	128,905千円	118,368千円	91.8%
施設利用者数	28,259人	29,081人	102.9%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	5点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	<p>【7 職員研修】 令和元年度初めての試みとして、すくすく園保育士3名が公立保育園で保育実習をした。定型発達の子の保育園での過ごし方や発達段階を知ることができ、また保育園との連携の重要性を認識できたため、研修後のすくすく園での保育療育に経験を活かすことができた。</p> <p>【14 自主事業】 サービス等利用計画及びモニタリング件数が増加しており、サービスの適正な利用について充実した支援ができています。(者: 422件→449件、地域相談: 5件→12件、児: 295件→330件)</p>	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	令和2年2月から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童発達支援センターすくすく園への登園を自粛される利用者もおり利用者が減少した。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	すくすく園の利用者数の減少及びそれに伴う利用料金の減少については、平成30年度の卒業生が多く、午後クラスの利用児の定員が埋まらなかったこと、2~3月にコロナの影響を受け出席率が低かったことが要因である。定員に満たないクラスがある一方、年度通じて待機が発生するクラスもあるため、年度当初に計画的にクラスを編成し、支援が必要な児童を受け入れられるよう調整をお願いしたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 大学との連携	大学が持つ専門性を生かし、連携を深める取組みを実施している。	4	点
	2 障害福祉の拠点	施設の目的に沿った事業が適切に行われている。	3	点
	3 利用者の利便性の向上	利用者との情報共有や相談体制の充実等の取組みを実施している。	4	点
	4 保護者支援	すくすく園の子どもの保護者の支えとなる取組みを実施している。	5	点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【4 保護者支援】 すくすく園の全クラスにおいてクラス単位の懇談会を2~3ヶ月に1回、個人面談を年3回実施したほか、保護者からの相談を随時受け付けるなど、保護者と保育士等の間で療育支援についての情報共有をし、きめ細やかな支援を行っている。すくすく園利用者向けのアンケートにおいても、「満足した」「ある程度満足した」と回答した方は95%を超えており、利用者のニーズに応え、適切な支援がされているといえる。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>【2 障害福祉の拠点】 小中学校や公立保育園・私立幼稚園への巡回相談の件数が、平成29年度163件、平成30年度98件と減少傾向であるため、昨年度の年次事業評価で改善を依頼し、相談員の増員を図ったが、令和元年度も65件と減少し、改善の取り組みへの効果が見られなかったため。</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p> <p>支援が必要な児童について適切な早期療育を促していくためには、巡回相談を積極的に実施し、市内全体の保育療育の質の向上を図り、専門家による助言、指導を行っていくことが重要である。また、保育園や幼稚園を卒園した後、小学校へ入学してからも切れ目のない支援を行うため、次年度に小学校へ入学する園児を対象とした巡回相談も積極的に実施することを期待する。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	保育所等訪問支援及び巡回相談については、ニーズが増加している中、昨年度よりさらに実績件数が減少している。今後は職員配置や担当育成等により、件数を増やすよう努めていただきたい。すくすく園の保護者向けアンケート集計結果の開示請求があった場合の対応について、窓口において閲覧可能とされ、適切に対応されている。	合計 82 点	
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	<p>「基本協定書」「指定管理仕様書」及び「年度管理協定書」に規定されている記載事項を遵守されており、障害福祉支援の拠点として、利用者の視点に立った運営がされている。</p> <p>相談支援利用者数及び施設利用者数ともに増加し、基幹相談支援センターとして必要な役割を果たしている。また、ボランティア養成講座や障害者に関する講演会を多数開催するなど、利用者や支援者のほか、広く一般の方への啓発活動も実施されている。</p> <p>職員体制については、保育士等へのアンケート調査を実施し事務改善するなど、安心して働ける環境職場を整えるため尽力されている。今後は、新しく採用された相談員や保育士等の育成、指導に力を入れられ、増加する利用者ニーズに対応するため、体制を整えていただきたい。</p>	総合判定 A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点~84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点~69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点~59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。